

大田区高齢者等実態調査調査票をご確認いただくにあたって（参考）

■調査項目の考え方

令和5年度に、次期「おおた高齢者施策推進プラン」を策定するにあたり、当該プランの基礎資料として、区の高齢者福祉サービスや介護サービスに対する意見・意向等を把握するとともに、介護サービス事業者の事業の現状や今後の事業展開等を把握することを目的とした調査設問を定めています。

■調査項目設定にあたっての前提等

- ・各区分における調査票は12ページ以内で作成しています。これは、高齢者の方の回答の際の負担を考慮した文量や、郵送料の観点によるページ数となります。
 - ・高齢者一般調査については、厚労省規定の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査^{※1}」の、要介護認定者調査については「在宅介護実態調査^{※1}」の設問を含める必要があります。
- ※1…厚労省の各調査では、必須設問（必ず定めなければならない設問）とオプション設問（定めることが望ましいとされる設問）とがあります。

（各調査区分設問数）

No	区分	設問数 ^{※2}	必須設問数	オプション設問数
1	高齢者一般調査	93	42 (◆) ^{※3}	10 (◇) ^{※3}
2	要介護認定者調査	76	23 (◎) ^{※3}	8 (●) ^{※3}
3	第2号被保険者調査	51	—	—
4	介護サービス事業者調査	77	—	—
5	地域包括支援センター調査	18	—	—

※2…設問数は表中にある個々の設問や枝番設定された設問を含む総設問数となります。回答内容によっては、対象外となる設問も含まれています。

※3…◆◇◎●は高齢者一般調査及び要介護認定者調査に含む厚労省調査の必須・オプション設問の別が判別できるよう、調査票中に参考表示したものです

■調査項目設定にあたっての基本的な考え方

- ①高齢者一般及び要介護認定者調査においては、上記の必須設問はすべて取り入れていきます。
- ②高齢者一般及び要介護認定者調査において、オプション設問は前回調査に取り入れたものは、時系列比較の観点から出来る限り取り入れることとしますが、下記③のような新規設問を追加するにあたり、紙面スペースの関係から、優先度が低いとみなしたものは削除しました。
- ③老老問題や高齢者を取り巻く複合的な問題（8050問題、ヤングケアラー等）、コロナ禍における取組などの時節を捉えた課題に係る設問などを新たに取り入れていきます。
- ④同時期に調査、策定を行う地域福祉計画、障がい施策推進計画との連携を図るための設問^{※3}も取り入れていきます。

※3…裏面に一例あり

(例)

災害時における対応への理解度について (主に福祉管理課との連携)	高齢者一般調査 : 問 11 要介護認定者調査 : 問 13
各計画所管部局の事業認知度について (主に福祉管理課との連携)	(避難行動要支援者登録) 高齢者一般調査 : 問 36 の選択肢 6 要介護認定者調査 : 問 36 の選択肢 6 (マイ・タイムライン) 高齢者一般調査 : 問 36 の選択肢 7 要介護認定者調査 : 問 36 の選択肢 7 (成年後見制度) 高齢者一般調査 : 問 36 の選択肢 8 要介護認定者調査 : 問 36 の選択肢 8
複合的課題に係る把握状況について (福祉管理課・障害福祉課との連携)	介護サービス事業者調査 : 問 34・35 に 複合的課題の相談事例の有無、相談先 に係る設問を設定